

第 74 回 全国家庭科教育協会研究大会 決議

家庭科教育は、小学校から高等学校までの学習を通して、家庭や地域の生活を大切にする価値観をはぐくみ、生活を科学的にみつめる力と人や物とかかわるスキルを身に付け、生活課題を解決する力、生活を工夫し創造しようとする態度等を育てることを目的としている。言い換えれば、家庭科は生活をよりよくする、すなわち「ウェルビーイング」の追求を目的としているといえる。特に、現行学習指導要領では、社会の変化に対応して、小学校段階から幼児や高齢者などとの関わりを扱うこととし、食育や消費者教育の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各段階において育成を目指す資質・能力を整理して指導の充実を図っており、「生活の営みに係る見方・考え方」や「学習過程」が示され実施されている。

日本家庭科教育学会が、平成 28 年に全国の高校生と社会人を対象として「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」を実施した結果、「生活に関する基礎的な知識と技能が身に付いた」とする回答は、高校生 92.0%、社会人 85.2%であった。また、社会人は、自由記述で「家族や家庭生活、子どもや高齢者、社会福祉など人との関わりに関する内容をもっと勉強したかった」と記しており、小学校から高等学校までの家庭科履修の成果が明らかとなった。

教育改革の動向では、令和 5 年 3 月 8 日中央教育審議会から「次期教育振興基本計画について（答申）」が公表され、令和 5 から 9 年度までの計画として、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとする 5 項目の方針が掲げられ、16 の教育政策の目標が示されている。

全国家庭科教育協会は、家庭科教師の資質向上を目指して、機関誌の発行、研究大会や研修会の開催、研究調査などの諸事業を実施している。第 74 回全国家庭科教育協会研究大会に当たり、以下の事項を決議し関係機関に要望する。

大 会 決 議

1. 本協会は、家庭科教育の充実と進展を目指して、全国の家庭科教育にかかわる者の資質向上に資する研修や授業研究・実態調査などを実施している。教員免許更新制が廃止された現在、「質の高い教師」を確保する方策として、設置者におかれては、公費負担による全国家庭科教育協会への参加を研修として認めていただくことを要望する。

1. 小学校家庭科は、第1・2学年の生活科につながる学習として第3学年から設置し、第6学年までの継続的な学習ができるようにすることを要望する。また、第5・6学年の家庭科の指導は、中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図るため、専科指導の対象としていただくことを要望する。

脳科学の研究によると、10歳ごろから急激に前頭前野が発達することから、家庭科の調理や布を用いた製作などの“手を使う学習”を小学校3学年から取り入れることが有効であるといわれている。また、家庭科の指導には、専門的な知識及び技能、指導と評価の能力、教科マネジメントなどが必要とされているので、専科指導の対象としていただきたい。

1. 中学校技術・家庭科の授業が、技術及び家庭の免許所持教員によって実施できるよう、免許外教科担任制度を見直すとともに、技術分野と家庭分野の授業が、第1学年から第3学年まで週1回実施できるよう、第3学年の授業時数を70時間（各分野35時間）以上とすることを要望する。

文部科学省から、令和6年2月13日「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）」、令和6年3月6日「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）」が発出され、技術・家庭科（技術分野）事例集の刊行、夏季休業中の「情報の技術」の研修の開催など、技術科教員の養成と研修の充実が図られた。家庭分野も免許外教科担任許可件数が大変多い実態であるので、免許所持教員が指導できるような制度設計を希望する。

1. 高等学校家庭科は、高等学校教育で身に付けるべき「社会・職業への円滑な移行に必要な力と市民性」の育成はもとより、「成年年齢引き下げ」に伴う教育課題である消費者教育や生活設計教育充実のため、4単位設置を要望する。

「18歳成年」の実施に伴う消費者教育や生活設計、金融教育の充実など、持続可能な社会の作り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指して、高等学校段階で家庭科を学習することに重要な意味があると考えます。

1. コロナ禍の経験から、調理実習等の安全で衛生的な実施のために、一人調理が可能な施設・設備の整備と少人数指導が可能となる教員の人的配置を要望する。

調理実習等の施設・設備は、グループ学習を基本として施設・設備が整備されているので、コロナウイルス感染拡大の時期には、実習ができない状況であった。今後は、感染防止及び調理技能定着のために「一人調理」ができる施設・設備を整備するとともに、少人数指導が可能になる教員の人的配置に配慮していただきたい。

令和6年8月6日

第74回 全国家庭科教育協会研究大会

全国家庭科教育協会 会長 河野 公子